

幼稚園・こども園での与薬について

名寄大谷認定こども園
理事長 白井 慶子

日頃は名寄市の幼児教育・保育にご理解ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

このたび、与薬事故防止のため、名寄幼児教育・保育振興会では 2018年度3学期より原則与薬はお受けしない事が決定しました のでお知らせいたします。保護者の皆様にはご不便をおかけしますが、お子さんを安心して預けていただくためにもご理解ご協力をお願い申し上げます。

特別な事情があり園で与薬が必要な場合※事故防止のために下記の点を厳守してください※

1. 主治医の診断を受けているときは、お子さんが現在〇〇時から〇〇時まで園に在園していることと、園では原則としてくすりの使用ができないことをお伝えください。
1日3回の与薬を朝・夕2回ご家庭での与薬に変更してもらう・与薬時間を降園後でも可能なように調整してもらうなど、受診時に医師にご相談くださいますようお願いいたします。
服薬が必要と医師が判断した場合は、「与薬依頼書」に記入のうえ、園へ提出ください。
2. くすりは、お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤されたものに限ります。
同じ症状だからと言って以前処方されたくすりを持参したり、保護者の個人的な判断で持参したくすりの投薬は、園では対応できません。
3. 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら…」「発作が起こったら…」「歯が痛くなったら…」というように症状を判断して与えなければならない場合は、園としてはその判断ができませんので、お預かりは遠慮させていただきます。
4. 坐薬の使用は原則的に行いません。熱性けいれんの坐薬のみお預かりいたしますが、与薬は保護者が園へ登園のうえ与薬していただきます。与薬が必要な時には園から保護者へ連絡します。
5. アトピーなどの湿疹に処方された塗り薬は、午睡前や昼食後など塗布が必要な場合のみ1日1回程度とします。

<持参するくすりについて>

- ① 医師が処方したくすりには必ず「**与薬依頼書**」「**薬剤情報提供書**」を添付してください。
- ② 使用する飲み薬は**1回ずつに分けて、当日分のみ**ご用意ください。
錠剤・粉・シロップなど全て**1回分のみ**お預かりします。
シロップは、きれいに洗浄した醤油入れなどを利用して小分けにし持参してください。
- ③ 袋や容器にお子さんの名前を必ず記載してください。
- ④ くすりは**登園時に必ず保護者の方から職員へ手渡し**してください。